

ボランティア登録制度について

- ・時間に余裕がある時、ご都合の良い時にスポット的に委員会作業等をお手伝いしていただきます。
- ・ボランティアに応募、参加していただくことにより連盟の状況を知っていただく良い機会となります。
- ・共通の仲間との活動を通じて様々な情報を共有することにより自己実現、自己研鑽の場として、自ら学ぶ機会になります。
- ・特技、資格については特に問いません。皆様の温かい前向きな熱意があれば充分です。
- ・原則ご自宅から事業の開催地(会場)までの旅費については、自己負担になります。ご了承ください。

<各常任委員会等でしていただきたい内容>

教育活動委員会	① バッジ作業 主に、各国から申請されたバッジの仕分け リーダー資格がなくても大丈夫です。	主に4月～5月頃
指導者委員会	② 保育：保育士等の資格あり	講習会、研修会時
会員委員会	③ 登録事務作業：PC入力 ④ 表彰状作成：表彰状印刷、申請書と原簿の確認 ⑤ 団名簿作成：校正、印刷	4月～5月 4月頃～、10月頃～ 6月頃～
情報委員会	⑥ のじりん便りの仕分け	6月末頃、1月末頃
財務委員会	⑦ ふれあいフェスティバルの協力 (手芸用品、クラフトの作成) ⑧ 賛助会員を紹介して下さる方	通年
その他	⑨ 写真を撮るのが好き ⑩ パソコン、SNSが得意 ⑪ ゲームやソングを知っている ⑫ 野外活動が好き ⑬ 時間の余裕があるので、できることはしたい など	通年
連盟として	⑭ 事務所移転に伴う作業	6月～

※赤字：特に必要としています。ご協力をお願いいたします。

以上のことをご理解いただいた上で、応募に際しましては、応募者本人様が直接、別紙登録用紙に必要事項をご記入のうえ、連盟事務所までメールまたはFAXにてご提出をお願いいたします。ご提出に関しましては、団委員長様へのご報告もしていただきますようお願い申し上げます。

連盟事務所：月・水・金 12:30～16:30(電話受付 12:00～16:00)

TEL/FAX 078-891-7025

E-mail: gshyogo@ceres.ocn.ne.jp